

# (1) 研究課題名 情報保障から捉える医療機関の通訳配置と運用の研究—拠点病院とJMIP認証を参考に

看護学科 川内規会

## 1. 研究の背景

日本の在留外国人数は2008年の222万人をピークに景気後退や東日本大震災の影響などで2012年には203万人まで減少した。しかし2013年に再び増加に転じ、2015年末で223万人と過去最高を記録し、2016年末では238万人へと跳ね上がった(2016、法務省)。訪日外国人人数に関しても2016年では年間約2,400万人となり増加の一途をたどっている。(2017、総務省)。

厚生労働省は2020年までに外国人患者受入れ体制が整えられた医療機関を100か所まで増やす事を目標にしていたが、2017年6月の閣議決定では、前倒しをして2017年度中に達成を目指すことになり、外国人患者受入れ体制のすそ野を拡大し、外国人患者対応が可能な環境の充実に向け、その取り組みが急がれている。

## 2. 目的

外国人患者の受入れ体制整備に向け、医療機関や地域の実情を踏まえた医療通訳の配置ができていないか考察することで、今後の課題検討の一視点を示すことが目的である。

## 3. 研究方法

過去5年間の国の環境整備事業をまとめ、「外国人患者受入れ医療機関認証制度」で認証されている機関をホームページ(日本医療教育財団)等で調べ、国が示す取り組みと実際の医療通訳配置状況を比較し、そこからみえる課題を示す。

## 4. 研究活動内容とその成果

厚生労働省は「日本再興戦略」や「健康・医療戦略」において「外国人が安心して医療サービスを受けられる環境整備等に係る諸施策を着実に促進する」と閣議決定(2013)されたことを受け、外国人患者の円滑な受入れを図るため、2017年度では次の3分野で大きく動き出した。

### 1. 医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業

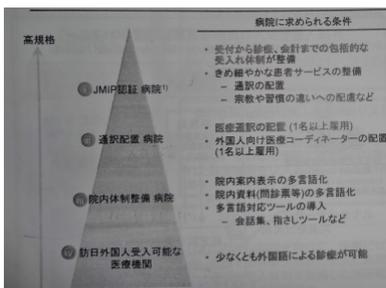
1) ハードの整備として(1)院内体制整備支援、案内表示や問診票、院内資料の多言語化など(2)施設整備支援として、病室や祈りの場所を作るなど

2) ソフトの整備として(1)医療通訳・外国人向け医療コーディネーターの配置支援(医療通訳者や外国人向け医療コーディネーターの配置、モデル医療機関を拠点とした連携体制の構築)(2)医療通訳育成カリキュラム基準・テキストの完成(2014)(3)外国人向けの多言語説明資料の改訂

### 2. 外国人患者受入れに資する医療機関認証制度推進事業

### 3. 訪日外国人旅行者受入れ可能な医療機関リスト作成の協力

これらを目指したJMIP認証「外国人患者受入れ医療機関認証制度」の認証を受けた医療機関を調べると、北海道地方2件、東北地方0件、関東地方16件、中部地方7件、近畿地方7件、中国地方2件、四国地方0件、九州・沖縄地方6件



で、全国では41医療機関が認証を受けている(2018.3.13.現在)、東北地方には認証された病院がない。そこで、医療機関に求められる条件を低くし、JMIP認証病院と共に、医療通訳配置病院、院内体制整備病院の3種類(3段階・図1)を調べたところ、他の地方では増えても、東北地方に関しては、これらの3種類の病院は存在していなかった。通訳配置による外国人受入れ準備は十分とは言えず、東北地方は広範囲にわたり受入れ体制は整備されていないことが分かった。

## 5. 今後の展望

訪日外国人が増え、東北地方にも観光客や旅行者が増えている現状を考えると、少なくとも「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」は確保しなくてはならない。外国人が医療サポートを必要とした時に、治療が受けられない、または医療情報が伝わらないといった状況は、情報保障の視点から捉えると大きな問題である。東北の各県で、外国人患者の受入れ環境整備が遅れていることを把握し、今後に向けて中・長期的取り組みを早急に検討する必要があると考える。